

参 考 资 料

◆ 導入に関する意向調査

1 県民

- ・調査方法 インターネットによるアンケート調査
- ・調査対象 インターネット調査サービスに登録している県内に居住する20歳以上の会員
- ・回収率 100%(1,000人)

(1) 属性

区 分	主 属 性
年代	①50～69歳(47.4%) ②30～39歳(19.8%) ③40～49歳(18.2%)
性別	男性 48.8% 女性 51.2%
居住地域	①下関市(21.0%) ②山口市(16.9%) ③宇部市(12.2%)
世帯人数	①2人(28.4%) ②3人(27.5%) ③4人(21.2%) 平均2.89人
住居形態	①持ち家(一戸建)(64.8%) ②貸家(アパート等)(24.5%)
住宅築年数	①20～25年未満(15.9%) ②10年～15年未満(14.4%) 平均21.7年

(2) 調査結果

①東日本大震災後の再生可能エネルギーに対する関心の変化

「かなり関心が高まった」が52.3%、「関心が高まった」が25.8%で、合わせて78.1%を占めており、関心の変化がうかがえる。

②再生可能エネルギーの供給割合

供給割合を高めていく必要が「ある」と回答した人が、82.1%で、多くの人がその必要性を感じている。

③供給割合を高めていく理由(複数回答可)

区 分	(%)
より安全安心なエネルギーの確保	71.4
多様なエネルギー源による電力の供給体制の構築	70.8
地球温暖化対策に貢献	42.9
エネルギー関連などの産業振興への期待	30.0

④増やすべき再生可能エネルギーの種類(複数回答可)

区 分	(%)
太陽光発電	83.8
風力発電	49.4
太陽熱利用	46.1
バイオマス発電・熱利用	42.7
地熱発電・熱利用	38.5
地中熱利用	34.5
小水力発電	32.4

⑤増やすべき再生可能エネルギーを選んだ理由（複数回答）

「再生可能エネルギーの資源が豊富」が最も多く57.2%で、次いで「技術革新への期待」が39.2%、「産業振興等への期待」が32.5%となっている。

⑥導入意向

(%)

区 分	導入済	2013年以 内	2015年以 内	2017年以 内	2020年 以内
太陽光発電	7.3	9.4	13.9	20.2	22.7
太陽熱温水器	6.7	7.5	10.2	13.9	15.2
木質ペレットストーブ・薪ストーブ	0.7	1.7	3.2	5.0	5.6
地中熱空調設備	0.0	0.7	1.6	3.8	4.6
ハイブリッド自動車	8.9	11.0	16.7	25.5	29.0
プラグイン・ハイブリッド自動車	0.2	1.6	6.0	14.0	16.9
電気自動車	0.1	1.0	4.0	9.5	12.0
燃料電池（水素）自動車	0.0	0.5	1.1	1.7	2.3
蓄電池	0.1	1.2	5.1	10.2	12.7
LED照明設備	30.0	45.9	57.4	63.5	65.1
家庭用燃料電池	0.3	2.6	5.0	9.0	10.4

⑦導入目的（複数選択可）

ほとんどの設備で「光熱費の節約」が最も多く、次いで「地球温暖化対策等の社会貢献」となっているが、蓄電池では「災害時のエネルギー確保」が最も多い。

⑧再生可能エネルギー関連設備の導入コスト回収期間

太陽光発電では「10年未満」が56.4%を占めており、LED照明では「5年未満」が55.3%で最も多くなっている。

⑨導入にあたって望むこと（複数回答）

全ての再生可能エネルギー関連設備導入で「コストの低下」を望んでいる。

(%)

区 分	コスト の低下	支援制度 等	性能の 向上	長寿 命化	メンテナンス 不要
太陽光発電	82.7	30.6	40.3	51.0	39.0
太陽熱温水器	65.3	20.2	30.6	38.9	30.2
木質ペレットストーブ・薪ストーブ	62.2	15.3	21.4	21.6	24.7
地中熱空調設備	75.5	24.6	24.4	28.3	26.4
ハイブリッド自動車	74.9	27.6	32.8	26.1	15.1
プラグイン・ハイブリッド自動車	74.1	28.8	31.3	24.9	14.6
電気自動車	75.1	29.1	32.4	25.8	15.1
燃料電池（水素）自動車	74.2	26.7	28.2	23.4	15.6
蓄電池	72.3	22.3	30.3	28.4	19.7
LED照明設備	73.6	15.6	24.6	22.9	11.0
家庭用燃料電池	75.2	24.3	28.0	26.9	20.7

⑩県内産再エネ製品の購入意向

県内で製造している再生可能エネルギー関連製品の購入意向では、「メリットがあれば優先して購入したい」が最も多く、LED照明では「優先して購入したい」が34.2%となっている。

(%)

区 分	メリットがあれば	優先して購入したい	購入したいと思わない
太陽光発電	47.8	14.7	9.7
太陽熱温水器	43.2	11.6	13.5
地中熱空調設備	42.2	9.5	13.9
LED照明設備	41.5	34.2	4.3

⑪

再生可

能エネルギー関連製品を導入したいと思わない理由（複数回答可）

全ての製品で「導入コストが高い」が最も多く、次いで「住んでいる住宅の事情（貸家・集合住宅）」となっている。

次世代自動車についても「導入コストが高い」が最も多く、次いで「車種が限られている」となっている。

⑫固定価格買取制度で負担できる金額

固定価格買取制度の開始に伴う電力賦課金負担の意向は、「月あたり100円程度まで可能」が46.5%、「300円程度まで可能」が11.1%となっており、合わせて57.6%を占めている。

(月あたり)

区 分	100円程度	300円程度	500円程度	わからない
(%)	46.5	11.1	8.8	24.0

2 事業者

・調査方法	アンケート調査
・調査対象	①県内に本社所在地がある企業のうち、常時使用する従業員の数が30人以上の会社 ②上記以外で省エネ法における県内特定排出者
・回収率	50.5%(555社/送付1098社中)

(1) 属性

事業所の所在地は、下関市が21.3%と最も多く、次いで山口市14.9%、宇部市12.6%、周南市12.2%となっている。

(2) 調査結果

①再生可能エネルギー発電（売電）事業への参入可能性

参入を決定もしくは検討しているのは49社（9%）となっている。

区 分	参入決定	参入検討	予定なし	未 定
(%)	2.0	7.0	61.1	29.9

②売電事業参入への課題（対象：参入決定、参入検討）（複数回答可）

「技術・ノウハウ・情報不足」が最も多く、次いで「資金調達」及び「電力会社との設置」となっている。

区分	技術・ノウハウ・ 情報不足	資金調達	電力会社 との調整	設置場所 の確保	法規制
(%)	46.9	40.8	40.8	28.6	22.4

③売電設備を導入する費用の回収期間

太陽光発電については「5年～10年未満」が約6割を占めているが、風力発電等他の設備では、ノウハウ等がないため約6割が「わからない」としている。

④売電設備を導入する場合の国や自治体への要望（複数回答可）

売電設備を導入する場合の公的な支援として、最も多かった要望は、「補助金」で、次いで「税の優遇」であり、特に太陽光発電で顕著となっている。

区 分	補助金	税の優遇	融資	アドバイス 等技術支援	行政施策の情 報提供
太陽光発電 (空地活用)	57.1	53.1	30.6	20.4	18.4
太陽光発電 (屋根活用)	73.5	61.2	34.7	26.5	20.4
風力発電	16.3	14.3	6.1	8.2	6.1
小水力発電	14.3	14.3	8.2	6.1	6.1
バイオマス発電	14.3	14.3	8.2	6.1	8.2

⑤再生可能エネルギーの自社利用の導入意向

2020年までに導入する意向のある設備として最も多かった設備は、「LED照明」で、次いで「ハイブリット自動車」、「太陽光発電」となっている。

(%)

区分	導入済	2013年以 内	2015年以 内	2017年以 内	2020年以 内
太陽光発電設備	7.8	10.5	12.6	14.7	15.5
太陽熱温水器	1.6	2.0	2.2	2.4	2.4
小型風力発電設備	0.4	0.4	0.6	1.6	1.6
小水力発電設備	0.2	0.2	0.2	0.6	0.6
バイオマスボイラ	1.8	2.0	2.0	2.2	2.2
木質ペレットストーブ・薪ストーブ	0.6	0.6	0.6	1.0	1.0
ハイブリット自動車	25.7	28.2	32.9	38.6	39.4
プラグイン・ハイブリット自動車	0.6	0.6	2.6	6.3	7.1
電気自動車	1.8	2.2	4.4	6.2	7.6
燃料電池（水素）自動車	0.0	0.0	0.2	0.6	0.6
地中熱空調設備	0.6	0.8	1.0	1.6	1.6
蓄電池	1.6	1.8	2.8	3.2	3.4
LED照明	28.4	32.5	44.7	51.3	52.7

⑥太陽光発電や太陽熱温水器が設置可能な屋根や空地の有無

小・中規模の太陽光発電等であれば、約6割が設置可能となっている。

区 分	回答数	(%)
大規模な太陽光発電を設置できる屋根や空地がある（1万㎡以上）	36	7.9
中規模な “ ” （1千㎡以上）	105	23.2
小規模な “ ” （百㎡以上）	155	34.2
住宅用と同等の “ ”	53	11.7
太陽熱温水器を設置できる屋根がある	8	1.8

⑦自社利用設備を導入する場合に期待する効果

「エネルギー費用の節約」が85.8%と最も多く、次いで「節電要請への対応」38.4%、「災害時のエネルギー確保」24.9%となっている。

⑧自社利用設備を導入する場合の課題（複数回答）

売電事業の場合と異なり、「資金調達」が最も多く、次いで「技術・ノウハウ・情報不足」及び「設置場所」となっている。

区 分	資金調達	技術・ノウハウ・ 情報不足	設置場所 の確保	人員確保 (専門技術者)	電力会社 との調整
(%)	65.4	33.7	32.6	21.8	13.2

⑨次世代自動車を導入する場合の効果

「燃料代費用の節約」が84.9%と最も多く、次いで「地球温暖化対策への貢献」52.4%、「自社のイメージアップ委・PR」34.2%となっている。

⑩次世代自動車を導入する場合の課題（複数回答）

「車両価格（導入コスト）」が最も多く、次いで航続距離や耐用年数等の車両性能に対する課題となっている。

区 分	導入コスト	性能 (航続距離等)	耐用年数 (長寿命化)	車両メンテ ナンス	補助金制度
(%)	80.5	33.2	27.4	24.5	22.7

⑪自社利用設備導入費用の回収期間

LED照明、ハイブリッド自動車では「3年～5年未満」が、太陽光発電では「5年～10年未満」が約3割を占めており、他の設備では、ノウハウ等がないため約5～6割が「わからない」としている。

⑫自社利用設備を導入する場合の国や自治体への要望

自社利用設備を導入する場合の公的な支援として、最も多かった要望は、「補助金」で、次いで「税の優遇」であり、特に太陽光発電、LED照明、ハイブリッド自動車で顕著となっている。

区 分	補助金	税の 優遇	アドバイス 等技術支援	融資	行政施策（関連 制度）情報提供
太陽光発電設備	65.0	46.8	17.5	17.3	10.8
太陽熱温水器	42.7	30.3	10.8	10.8	6.5

小型風力発電設備	37.1	28.1	11.0	8.3	7.0
小水力発電設備	34.2	25.9	10.6	7.9	5.9
バイオマス発電・熱利用 (バイオマスボイラ)	33.3	25.6	8.6	7.7	5.4
バイオマス発電・熱利用 (木質ペレットストーブ・薪ストーブ)	32.8	24.3	7.9	7.2	5.0
ハイブリッド自動車	58.7	44.3	5.4	8.5	5.8
プラグイン・ハイブリッド 自動車	51.5	37.8	5.6	7.6	5.6
電気自動車	51.7	39.3	5.0	7.7	5.4
燃料電池(水素)自動車	46.1	34.4	5.4	8.1	31
地中熱空調設備	35.7	26.1	9.4	45	35
蓄電池	40.5	29.5	46	44	31
LED照明設備	62.3	37.8	47	47	38

⑬再生可能エネルギー関連事業の取組状況

再生可能エネルギーの関連製品の製造、施行工事、サービス等関連事業を「実施している事業者」は32(5.9%)、「今後検討している事業者」は11(2.0%)となっている。

⑭再エネ関連事業の取組に当たっての課題

区分	技術・ノウハウ・情報	資金調達	人員確保 (専門技術者)	施設整備 (製造設備等)	事業用地 の確保
(%)	36.6	34.1	32.1	19.8	19.1

⑮再エネ関連事業に取り組む場合の国や自治体への要望

区分	補助金	税の優遇	アドバイス等 技術支援	融資	規制の緩和
(%)	51.0	39.3	25.9	17.5	15.7

⑯県内産再エネ製品の認知度

県内産の太陽光発電設備、太陽熱温水器の認知度は4割を超えているが、地中熱空調設備、LED照明については2割程度となっている。

(%)

区分	知っている	聞いたことがある	知らない
太陽光発電設備	47.6	20.6	31.9
太陽熱温水器	41.2	18.8	40.0
地中熱空調設備	21.7	16.8	61.5
LED照明設備	25.5	18.7	55.8

⑰県内産再エネ製品の購入意思

県内産再エネ製品の購入については、「購入メリットがあれば優先して購入したい」が64.4%を占めている。

(%)

区 分	メリットが あれば	優先して購入し たい	購入したいと思 わない
(%)	64.4	10.1	2.6

⑩県内産再エネ製品の購入促進に関する主な提案

- ・ 県内メーカーと購入検討業者が一堂に会する場の設定
- ・ 県産製品への補助制度
- ・ 地産地消となるので、税の優遇措置適用

3 市町

・調査方法	アンケート調査
・調査対象	全19市町
・回収率	100%(19市町)

(1) 調査結果

①重点的に取り組む予定の再生可能エネルギー等

市町自らの導入については、太陽光発電の導入意向が12市町と最も多く、次いでLED照明が6市町となっている。

民間への導入支援では、太陽光発電（住宅・事業所）が9市町、次いでLED照明が5市町となっている。

②再生可能エネルギー関連設備の導入予定

太陽光発電設備の導入が11市町で最も多くなっている。
(市町)

区 分	導入予定	導入予定なし
太陽光発電設備	11	8
小水力発電設備	1	18
バイオマスボイラ	1	18
ペレットストーブ	1	18
太陽熱温水器	2	17
地中熱空調設備	2	17
廃棄物発電	2	17
棄物熱利用	1	18
下水処理水利用	1	18
ハイブリッド自動車	1	18
電気自動車	5	14
急速充電器	4	15
普通充電器	3	16

③県内産再エネ製品の導入意向

県内産再エネ製品を「積極的に導入する」市町はないものの、「条件があれば導入する」市町が過半数となっている。

(市町)

区 分	積極的に導入	条件があれば導入	意向なし
太陽光発電設備	0	1 3	0
太陽熱温水器	0	1 1	0
地中熱空調設備	0	1 0	1

④メガソーラー事業や大型風力発電施設等の誘致

再生可能エネルギー発電事業については、過半数の市町で誘致の意向がある。

(市町)

区 分	積極的に誘致	条件があれば誘致	意向なし
メガソーラー事業	3	1 2	1
大型風力発電事業	1	1 0	2
小水力発電事業	0	1 0	2
バイオマス発電事業	0	1 0	1

⑤メガソーラー事業等の誘致における国や県への要望

- ・地域の防災拠点となる避難所（公民館等）への太陽光発電の導入支援
- ・市町が実施する太陽光発電等補助制度への支援
- ・市町有施設への太陽光発電等設置への支援

◆ 用語解説

●EV等次世代自動車

本指針での次世代自動車の対象は、経済産業省の「次世代自動車戦略2010」に示されている以下の6種類とする。

- ①電気自動車（EV）
- ②ハイブリッド自動車（HV）
- ③プラグイン・ハイブリッド自動車（PHV）
- ④クリーンディーゼル自動車（CDV）

平成22年排出ガス規制（ポスト新長期規制）の基準に適應する、粒子状物質（PM）や窒素酸化物（NOx）の排出量が少ないディーゼル自動車

- ⑤天然ガス自動車（CNG）
- ⑥燃料電池自動車（FCV）

燃料となる水素と空気中の酸素の化学反応で得られる電力でモーターを回す電気自動車

●液化水素ステーション

水素ステーションとは、燃料電池自動車等の燃料となる水素ガスを圧縮して車へ充填する施設のこと。ステーション敷地内で都市ガス等から水素を製造する「オンサイト型」と、他の場所で製造した水素をステーションへ供給する「オフサイト型」がある。

液化水素ステーションとは、他の場所で製造された液化水素をタンクに貯蔵しておき、燃料電池車に供給する際に、液化水素をガス化し、圧縮しながら充填するオフサイト型水素ステーション。

液化水素は、圧縮水素ガスに比べて体積を小さくすることができ、1回の輸送で7～12倍の水素を運ぶことが可能なことから、燃料電池車が普及し、水素需要が増えたときの対応策の一つとして考えられている。

●温室効果ガス

太陽から届く日射のほとんどは、大気を透過して地表面で吸収される。日射を吸収して過熱された地表面は赤外線を放射するが、大気中にはこの赤外線を吸収する性質を持つ気体があり、その気体が地球を温室のように温める。このような気体を温室効果ガスと呼び、代表的なものとして、二酸化炭素、メタンなどが挙げられる。

●化石燃料

太古の生物を起源とし、地殻中に埋蔵され、燃料として使用される天然資源の総称。
一般的に、石油、石炭、天然ガスを指す。

●黒液

木材から、紙の原料であるパルプを製造するときに発生する有機性廃液で、専用の回収ボイラーで燃焼され、エネルギーとして利用される。

●ごみの固形燃料化（RDF化）

ごみを圧縮、固形化して燃料にしたもの。工場や暖房用の燃料や発電に使用することが可能。

●ごみ焼却による発電・熱利用

発電は、ごみ焼却時に発生する高温燃焼ガスにより蒸気を作り、電力を発生させるもの。熱利用は、ごみを焼却時の廃熱を、暖房や給湯に利用するもの。

●水素自動車

水素自動車：既存のガソリンエンジンやディーゼルエンジンを改良して、水素の直接燃焼で動くもの。

燃料電池自動車も水素を燃料として使用するが、酸素との化学反応で発生した電気で動く点で構造が異なる。

●水力発電

ダムなどの落差を活用して水を落下させ、その際のエネルギーを用いて発電するシステム。古くから日本のエネルギー供給源として、重要な役割を果たしてきた。

今まで未利用だった中小規模の河川や農業用水路などでの導入が可能。

<導入の利点> 安定的な発電が可能

●スマートコミュニティ

電力需給両面での変化に対応し、電力利用の効率化を実現するために、情報通信技術を活用して効率的に需給バランスをとり、生活の快適さや電力の安定供給を実現する電力送配電網のことをスマートグリッドと呼び、それを活用した地域単位での取組をスマートコミュニティと呼ぶ。

なお、本指針では、電力送配電網を使わないが、地域単位で需給バランスをとる取組みも含めて、スマートコミュニティと呼んでいる。

●スマートハウス

IT（情報技術）を使って家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅。

具体的には、太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などをコントロールし、エネルギーマネジメントを行うことで、二酸化炭素の排出削減を実現する省エネ住宅を指す。

省エネ・創エネ設備を備えた住宅がエコ住宅であるのに対し、エネルギーマネジメントシステムで最適化されたエコ住宅がスマートハウス（＝賢い住宅）と呼ぶ。

●スマートファクトリー

地産エネルギー、エネルギー貯蔵技術、省エネ技術を融合させることにより、安定かつ最適にエネルギー供給する次世代低炭素型工場。

●太陽光発電

太陽の光エネルギーを太陽電池で直接電気に変えるシステム。住宅では、4kWが程度のシステムが標準規模。

<導入の利点>

- ・全国どこでも導入可能。
- ・システムが単純なため、設置後、ほとんどメンテナンスの必要がない。
- ・システムの規模を自由に決められるので、限られたスペースを有効活用できる。
- ・送電設備のない遠隔地（山岳部、農地など）でも導入でき、災害時の非常電源として有効。

●太陽光パネル

太陽電池をいくつも並べて相互接続し、パネル状にしたもの。

●太陽熱利用（太陽熱温水器）

太陽熱利用は、太陽の熱エネルギーを給湯などに利用するシステム。

太陽熱温水器とは、住宅の屋根などに設置した集熱器に水道水で給水し、温められた水が自然循環しながらお湯となって、風呂などに使用するもの。機器の仕組みが単純であるため、導入の歴史は古く、家庭でもっとも普及しているのは、この太陽熱温水器。

<導入の利点>

- ・設備の導入コストが安い。
- ・熱変換効率が良い。
- ・水式は水を使うため寒冷地では凍結のおそれがあるが、空気式の場合はそうしたおそれがないことから、タイプを選ぶことで全国のどこでも利用可能。

●太陽熱利用（ソーラーシステム）

自然循環式の太陽熱温水器に対し、循環ポンプを用いて集熱媒体を強制循環させるタイプのもの。熱を蓄熱槽に蓄え、給湯や暖房、さらには吸収式冷凍機を用いて冷房などに利用することもできる。集熱器に貯湯タンクを設ける必要がないので、外観はスマート。

●地中熱利用

地中熱とは、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギー。大気の温度に対して、地中の温度は地下10～15mの深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなる。夏は外気温度よりも地中温度が低く、冬は外気温度よりも地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房を行う。

<導入の利点> 構造が簡単で維持コストも割安

●地熱発電

地熱発電は、地熱によって生成された水蒸気により発電機の蒸気タービンを回すことにより電力を得る。

地熱発電には、主にドライスチーム、フラッシュサイクル、バイナリーサイクルの3つの方式がある。

（ドライスチーム式）

地熱資源として得られた蒸気にあまり熱水が含まれていない場合に採用できる方式。簡単な湿分除去だけを行う形で、蒸気をそのまま発電機（タービン）へと送ることができるため、最も簡便な発電システム。

（フラッシュサイクル式）

地熱資源となる蒸気の中に多くの熱水が含まれているときに採用する方式。熱水を分離して、蒸気のみを発電機（タービン）へ送る仕組みです。

(バイナリーサイクル方式)

蒸気や熱水の温度が低い時などに、沸点の低い媒体（例：ペンタン、沸点 36℃）を加熱し、媒体蒸気でタービンを回して発電するもの。

●超小型EV（電気自動車）

自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れた1～2人乗りのEV（電気自動車）で、高齢者や主婦の移動手段、公共交通機関での利用が期待されている。

●日射量

太陽からの放射エネルギー量を測定したもの。

●NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）

「独立法人通則法」及び「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法」に基づいて平成15年10月に設置された独立行政法人。「エネルギー・地球環境問題の解決」と「産業技術の国際競争力の強化」を目指す。

●バイオマス発電

バイオマスとは、再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除いたもの。バイオマス発電は、この生物由来の資源を燃焼する際の熱や発酵する際のメタンガスなどを利用して発電する。

<導入の利点>

- ・バイオマスは植物の成長過程で光合成によって二酸化炭素を吸収しているため大気中の二酸化炭素を増やさない。（カーボンニュートラル）
- ・廃棄物の再利用や減少につながり、循環型社会構築に大きく寄与する。
- ・天候に左右されないため、稼働率が高い。

●廃食用油の燃料化（BDF：バイオディーゼル燃料）

食用として使用済の植物油等を精製して作るディーゼル燃料。軽油を用いる通常のディーゼルエンジンに利用できる。硫黄酸化物・浮遊粒子状物質等の排出が少なく、生物分解されやすいなど、環境への負荷が少ない。

●風力発電

風力で風車を回し、その回転運動を発電機に伝えて電気エネルギーを起こすシステム。

<導入の利点>

- ・再生可能エネルギーの中では、発電コストが低い。
- ・風エネルギーの約40%を利用できるため、比較的変換効率が高い。

●HEMS（へムス；House Energy Management System）

センサーやITの技術を活用して、住宅のエネルギー管理、「省エネ」を行うシステム。

●BEMS（べムス；Building Energy Management System）

センサーやITの技術を活用して、ビルのエネルギー管理、「省エネ」を行うシステム。

●防災拠点施設

県及び市町が所有又は管理する建物のうち、災害応急対策の実施に当たって拠点となる施設。具体的には、庁舎、校舎・体育館等のうち避難場所に指定している施設等。

●メガソーラー

1 MW（メガワット）を超える大規模な太陽光発電施設のこと。

※1 MWは、1 0 0 0 kW（キロワット）に同じ

●メタンガス

空気（酸素）に触れない状態で活動する微生物（嫌気性細菌）の働きで、有機物を分解するメタン発酵で得られるガスのこと。

無色無臭の気体で、燃料合成原料等として用いられる。

●木質ペレット

間伐材や、製材工場から発生する端材・鋸くずなどを細粉し、直径 6～10 mm、長さ 10～25 mm の円筒形に圧縮成型した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用される。

●木質ペレットストーブ・ボイラー

どちらも木質ペレットを燃料し、ストーブは、暖房等に利用。

ボイラーは、冷暖房、給湯、温泉加温、農業用ハウス暖房等に利用。

●リチウムイオン電池

正式名称は、リチウムイオン二次電池（充電と放電が可能な電池）。

正極にリチウム金属酸化物を用い、負極に炭素材を用いるものが主流

携帯電話やノートパソコン、デジタルカメラを始め幅広い電子・電気機器に搭載されている。

また、EV（電気自動車）などの交通機関の動力源としても実用化が進んでおり、電力の平準化やスマートグリッドのための蓄電装置としても研究がされている。

再生可能エネルギー推進指針策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 山口県再生可能エネルギー推進指針（以下「指針」という。）の策定に当たり、県民の多様な意見を反映させるため、再生可能エネルギー推進指針策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、指針その他再生可能エネルギーの導入促進に必要な事項について調査審議する。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員13人で組織する。

2 委員は、別表のとおりとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成24年6月19日から平成25年3月31日までとする。

(会長)

第5条 検討委員会に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、環境生活部環境政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、会長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月23日から施行する。

◆ 再生可能エネルギー推進指針策定検討委員会委員

【H24. 6. 19～25. 3. 31】

職名	機 関 名	職 名	氏 名	区 分
会長	国立大学法人山口大学	大学院技術経営研究科 教授	福代 和宏	学識経験者等
委員	地方独立行政法人 山口県産業技術センター	企業支援部産学公連携室 サブリーダー	松本 佳昭	研究機関
	山口県地域消費者団体 連絡協議会	会長	吉富 崇子	消費者団体等
	日本労働組合総連合会 山口県連合会	事務局長	山近 和浩	
	山口県地球温暖化防止 推進センター	センター長	浅原 隆満	
	山口県経営者協会	環境安全幹事	長田 聖士	経済団体等
	山口県商工会議所連合会	常務理事	下尾 健治	
	山口県森林組合連合会	代表理事専務	垣村 幸美	
	中国電力株式会社山口支社	副支社長	矢野 美喜	エネルギー 供給事業者
	中国経済産業局	資源エネルギー環境部 参事官（エネルギー企画担当）	植野 雅博	行政機関
	環境省 中国四国地方環境事務所	環境対策課長	藤岡 満樹	
	中国四国農政局	経営・事業支援部 事業戦略課長	澤井 弘行	
	山口県市長会	山口市環境部長	徳永 雅典	

(1 3 人)

山口県環境生活部環境政策課

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL. 083-933-2690

FAX. 083-933-3049

E-mail : a15500@pref.yamaguchi.lg.jp